

第3回大田原市農業委員会総会議事録

日 時 平成29年9月20日（水）午前9時30分

場 所 大田原市総合文化会館 1階会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議事録署名人の選任について

3番 石崎 陽一 5番 小沼 伸枝

4 議 題

- | | |
|------------|-----------------------------|
| (1) 報告第1号 | 農地法第5条の規定による許可について |
| (2) 議案第1号 | 農地法第3条の規定による許可申請について |
| (3) 議案第2号 | 農地法第4条の規定による許可申請について |
| (4) 議案第3号 | 農地法第5条の規定による許可申請について |
| (5) 議案第4号 | 非農地証明願について |
| (6) 議案第5号 | 土地改良事業参加資格交替について |
| (7) 議案第6号 | 農用地利用集積計画について |
| (8) 議案第7号 | 農地中間管理事業について |
| (9) 議案第8号 | 大田原市農業振興地域整備計画の変更について |
| (10) 議案第9号 | 農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画について |

5 出席委員（17名）（法律第27条第3項規定）

| | |
|------------|-----------|
| 1番 木村 光一 | 2番 清水 眞理子 |
| 3番 石崎 陽一 | 4番 唐橋 洋子 |
| 5番 小沼 伸枝 | 6番 吉成 一 |
| 7番 助川 悦夫 | 8番 越沼 良 |
| 9番 鈴木 賢一 | 10番 相馬 和恵 |
| 11番 細岡 則雄 | 12番 高崎 真一 |
| 13番 佐藤 長次 | 14番 荒井 一夫 |
| 15番 中山 知代子 | 16番 阿見 芳 |
| 17番 津久井 勝之 | |

6 欠席委員 (0名)

7 本委員会に出席した職員

- | | |
|---------------|---------|
| (1) 農業委員会事務局長 | 長谷川 淳 |
| (2) 農業振興係長 | 五月女 博子 |
| (3) 農地調整係長 | 田 上 建二 |
| (4) 農地調整係主査 | 北 條 文 康 |
| (5) 農地調整係主任主事 | 金 沢 翔 平 |
| (6) 農政課農政係主査 | 松 本 武 久 |
| (7) 農政課農政係主事 | 和 久 翔一郎 |
| (7) 農業公社業務係長 | 小 林 正 尚 |

開会の宣言

午前9時30分 開 会

大田原市農業委員憲章唱和 (全委員)

事務局長 大田原市農業委員会総会規則第5条により会長は、総会の議長となり、議事を整理すると定められておりますので、議長は農業委員会会長の荒井一夫委員にお願いします。

議長挨拶 (荒井 一夫)

議長挨拶 (荒井 一夫) 本日の出席委員は現時点では16名、欠席1名です。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定を満たしておりますので、ただいまから第3回農業委員会総会を開催いたします。

議 長 (荒井 一夫) 議事に入る前に議事録署名人の選任ですが、議長において指名してよろしいでしょうか。

<異議なし>

議 長 (荒井 一夫) 異議なしと認め、議事録署名人には3番 石崎陽一委員、5番 小沼伸枝委員にお願いします。

会議の書記につきましては事務局の五月女係長にお願いいたします。

議 長 (荒井 一夫) それでは議事に入ります。始めに報告第1号「農地法第5条の規定による許可について」を上程します。事務局から説明を願います。

事務局 (金沢 翔平) <総会資料に基づき読み上げ1ページ>

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<質疑なし>

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、報告を終わります。

議 長 (荒井 一夫) 次に、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を上程します。なお、申請番号2番は議事参与に該当しますので、2番を除いて事務局から説明を願います。

事務局 (金沢 翔平) <総会資料に基づき読み上げ2ページ>

議 長 (荒井 一夫) 現地調査担当委員の代表から、現地調査の結果をご報告願います。

現地調査担当委員(中山 知代子) 去る9月15日現地調査班第2班及び事務局とともに現地調査を行いましたので、調査結果について報告します。農地法第3条の規定による許可申請3件について、地元推進委員からの報告により調査、検討した結果、何ら問題ないと思われます。以上報告します。

議 長 (荒井 一夫) 地元委員からの補足説明があればお願いします。
<説明・意見なし>

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明と、現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。
<質疑なし>

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。
本議案について、2番を除いて原案どおり許可することに賛成の方は、起立願います。
<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第1号は2番を除いて原案どおり許可することといたします。

議 長 (荒井 一夫) 次に、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」の2番を上程します。議事参与に該当しますので、越沼 良委員は退室願います。事務局から説明を願います。

事務局 (金沢 翔平) <総会資料に基づき読み上げ2ページ>

議 長 (荒井 一夫) 現地調査担当委員の代表から、現地調査の結果をご報告願います。

現地調査担当委員(中山 知代子) 先ほどと同様に地元推進委員からの報告により調査、検討した結果何ら問題ないと思われます。以上報告します。

議 長 (荒井 一夫) 地元委員からの補足説明があればお願いします。
<説明・意見なし>

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明と、現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。
<質疑なし>

- 議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。
本議案について、原案どおり許可することに賛成の方は、起立願います。
＜全委員起立＞
- 議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第1号の2番は原案どおり許可することといたします。越沼委員は入室願います。
- 議 長 (荒井 一夫) 次に、議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について」を上程します。
事務局から説明をお願いします。
- 事務局 (北條 文康) ＜総会資料に基づいて読み上げ、3～5ページ＞
- 議 長 (荒井 一夫) 現地調査担当委員の代表から、現地調査の結果をご報告願います。
- 現地調査担当委員 (中山 知代子) 調査結果について報告します。
ただいまの農地法第4条の規定による許可申請5件について地元推進委員と現地調査したところ、何ら問題ないと思います。以上報告いたします
- 議 長 (荒井 一夫) 地元委員からの補足説明があればお伺いします。
＜説明・意見なし＞
- 議 長 (荒井 一夫) 事務局と現地調査担当委員の説明が終わりましたので質疑に移ります。質疑はございますか。
＜質疑なし＞
- 議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。
本議案について、原案どおり許可することに賛成の方は、起立願います。
＜全員起立＞
- 議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第2号は原案通り許可することといたします。
- 議 長 (荒井 一夫) 次に、議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」を上程します。事務局から説明を願います。
- 事務局 (北條 文康) ＜総会資料に基づいて読み上げ、6～8ページ＞
- 議 長 (荒井 一夫) それでは、現地調査担当委員の代表から、現地調査の結果をご報告願います。
- 現地調査担当委員 (中山 知代子) 調査結果について報告します。
ただいまの農地法第5条の規定による許可申請6件について地元推進委員と現地調査をしたところ、何ら問題ないと思います。以上報告いたします。
- 議 長 (荒井 一夫) 地元委員からの補足説明があれば、お伺いします。
＜説明・意見なし＞

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明と現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<質疑なし>

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

議 長 (荒井 一夫) 本議案について、申請番号6番を除いて、原案どおり許可することとし、また、6番を許可相当と決定し、栃木県農業会議に意見を求めることに賛成の方は、起立願います。

<全員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第3号は6番を除いて原案どおり許可することといたします、また、6番を許可相当と決定し栃木県農業会議に意見を求めることとします。

議 長 (荒井 一夫) 次に、議案第4号「非農地証明願について」を上程します。事務局から説明を願います。

事務局 (田上 建二) <総会資料に基づいて読み上げ9ページ>

議 長 (荒井 一夫) それでは、現地調査担当委員の代表から、現地調査の結果をご報告願います。

現地調査担当員 (中山 知代子) 調査結果について報告します。

ただいまの非農地証明願2件について地元推進委員と現地調査したところ、申請地及び周辺の状況から見て、すべて20年以上前から非農地であったもの、あるいは農地への復元が困難なものと推測しますので、何ら問題ないと思われれます。以上報告いたします。

議 長 (荒井 一夫) 地元委員からの補足説明があれば願います。

<質疑なし>

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明と現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<質疑なし>

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

議 長 (荒井 一夫) 本議案について、原案通り証明することに賛成の方は、挙手願います。

<全員挙手>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第4号は、原案どおり証明することといたします。

議 長 (荒井 一夫) 次に、議案第5号「土地改良事業参加資格交替について」を上程します。事務局から説明を願います。

事務局 (田上 建二) <総会資料に基づいて読み上げ10ページ>

土地改良地区への参加資格は地域内に農地を所有している、または耕作

していること。その資格を交代する場合には土地改良法第3条2項により農業委員会総会で承認を得ることとされています。

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<質疑なし>

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。本議案について、原案どおり承認することに賛成の方は、起立願います。

<全員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第5号は原案どおり承認することといたします。

議 長 (荒井 一夫) 次に、議案第6号「農用地利用集積計画について」を上程します。事務局から説明をお願いします。

事務局 (小林 正尚) <総会資料に基づいて読み上げ、11、12ページ>

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<質疑なし>

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

議 長 (荒井 一夫) 本議案について、原案どおり承認することに賛成の方は起立願います。

<全員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第6号は原案どおり承認することといたします。

議 長 (荒井 一夫) 次に、議案第7号「農地中間管理事業について」を上程します。事務局から説明をお願いします。

事務局 (小林 正尚) <総会資料に基づいて読み上げ、13、14ページ>

議 長 (五江淵 皓) 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

相馬 和恵委員 申請番号2番について。貸付計画は他8筆となっているが、借り受け計画は9筆になっている。これはどういうことなのか。

事務局 (小林 正尚) 単にミスプリントです。9筆が正しいので訂正願います。

木村 光一委員 申請番号3番について。物納とありますが、何を収めるのか

事務局 (小林 正尚) 玄米です。

議 長 (荒井 一夫) その他ありませんか

<質疑なし>

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

議 長 (荒井 一夫) 本議案について、原案どおり承認することに賛成の方は起立願います。

<全員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第7号は原案どおり承認することといたします。

議 長 (荒井 一夫) 次に、議案第8号「大田原市農業振興地域整備計画の変更について」を上程します。事務局から説明を願います。

事務局 (松本 武久) <別紙資料に基づいて読み上げ15～31ページ>
市農林整備課が申請している番号6ですが、公図混乱地域ということで土地改良の事業が始まるまでにもう少し時間がかかるということで、今回の申請を取り下げとなりました。それに伴い資料の訂正をお願いします。

議 長 (荒井 一夫) 現地調査担当委員の代表から、現地調査の結果をご報告願います。

現地調査担当委員(中山 知代子) 調査結果について報告します。

ただ今の大田原市農業振興地域整備計画の変更についての農用地区域の除外申請5件、農用地区域の編入申請1件について現地調査したところ、何ら問題ないと思われます。

以上報告します。

議 長 (荒井 一夫) 地元委員からの補足説明があればお伺いします。

<説明・意見なし>

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明と現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<質疑なし>

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

議 長 (荒井 一夫) 本議案について、原案どおり承認することに賛成の方は起立願います。

<全員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第8号は原案どおり承認することといたします。

議 長 (荒井 一夫) 次に、議案第9号「農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画について」を上程します。

事務局から説明を願います。

事務局 (和久 翔一郎) <別紙資料に基づいて読み上げ32～42ページ>

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

清水 眞理子委員 未更新の方もいるとのことですが、そういう方は今後どうする
のでしょうか

事務局 (松本 武久) 未更新の方は更新を忘れている方や、取下げや後継者に
経営を委譲する方がいます。更新を忘れている方についてが、お知らせ
をするなど、対応していきます。

高崎 真一委員 申請番号3番の申請人の生年月日はあっていますか。知り合いと
同姓同名なのですが、同一人物であれば間違っていると思うのですが。

事務局 (松本 武久) 確認し、ご報告いたします。

小沼 伸枝委員 新規認定の申請者の中にはご高齢の方が何人かいますが、農業
従事の態様等の目標として家族経営協定の締結を掲げている方がいます
が、どなたと結ぶ予定なのですか。認定の申請の時に話は聞いています
か

事務局 (松本 武久) 申請の受付時、必ずしも担当がいるとは限らないため、
把握は難しいのですが、家族経営協定を掲げている人については別途働
きかけをしたいと思います。

議 長 (荒井 一夫) その他ありませんか
＜質疑なし＞

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。
本議案について、原案通り承認することに賛成の方は起立願います。
＜全員起立＞

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第9号は、原案どおり承認
することといたします。

議 長 (荒井 一夫) 本日本日予定された議事の審議は、すべて終了しました。
以上で第3回農業委員会総会を閉会いたします。

閉会の宣言

午後11時00分 閉 会